

## 令和3年度補正予算総括表

一般会計補正予算（第12号） 一 付 事業概要 一

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

# 1 一般会計補正予算（第12号）

|            |        |              |
|------------|--------|--------------|
| （歳入歳出予算補正） | 補正前予算額 | 78,446,518千円 |
|            | 補正額    | 3,580,279千円  |
|            | 補正後予算額 | 82,026,797千円 |

（単位：千円）

| 款（歳入）    | 歳入補正額     | 事業名   |
|----------|-----------|---|
| 15 国庫支出金 | 3,580,279 | 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金<br>2,515,502<br>子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金の増<br>1,064,777 |
| 歳入合計     | 3,580,279 |   |

| 款（歳出） | 歳出補正額     | 事業名  |
|-------|-----------|--|
| 3 民生費 | 3,580,279 | 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費<br>2,515,502<br>臨時特別給付金<br>2,466,900<br>受付事務等委託料<br>20,020<br>システム開発等委託料<br>19,189<br>その他<br>9,393<br>子育て世帯への臨時特別給付事業費の増<br>1,064,777<br>子育て特別給付金の増<br>1,063,100<br>その他<br>1,677 |
| 歳出合計  | 3,580,279 |  |

（繰越明許費）

（単位：千円）

| 款     | 項       | 事業名                         | 金額        |
|-------|---------|-----------------------------|-----------|
| 3 民生費 |         |                             | 2,466,900 |
|       | 1 社会福祉費 | 1 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 | 2,466,900 |

# 一般会計補正予算（第12号）事業概要

※事業名の右に記載の金額は補正予算額です。

※事業名の下段〈 〉内は、予算書における事項名です。

## 民生費

### 1 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付 2,515,502千円

#### 〈住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費〉

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるように、国の補助事業として、住民税非課税世帯等に対し「プッシュ型」での給付を実施します。

〔事業概要〕

#### (1) 対象者

- ア 基準日（令和3年12月10日）において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（22,426世帯）
- イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、アの世帯と同様の事情にあると認められる家計急変世帯（2,243世帯）

#### (2) 給付額

1世帯当たり10万円

#### (3) 給付時期

令和4年2月下旬から（予定）

#### (4) プッシュ型の給付

特別定額給付金の際の口座情報の活用が可能な場合は、申請に基づかず確認書を送付し給付を行う「プッシュ型」により、早期の給付を実施します。

〔繰越明許費繰越額〕

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 2,466,900千円

#### 【財源内訳】

国庫支出金 2,515,502千円

## 2 子育て世帯への臨時特別給付金の給付

1,064,777千円

### <子育て世帯への臨時特別給付事業費>

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯を支援するため、国の補助事業として、高校生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を給付します。コロナ禍にあって、令和4年春の卒業・入学・新学期に向けた早期の支援を実現するため、先行給付分を含めた一括での10万円の現金給付を年内から開始します。

#### 〔事業概要〕

##### (1) 対象者

ア 令和3年9月分の特例給付を除く児童手当の受給者（公務員含む。）

(18,759人)

※令和3年9月出生児童については、令和3年10月分の児童手当受給者

イ 基準日（令和3年9月30日）において平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童の主たる生計維持者で児童手当の所得制限以下の世帯（1,903人）

ウ 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した児童の主たる生計維持者で児童手当の所得制限以下の世帯（600人）

##### (2) 給付時期

令和3年12月下旬から（予定）

##### (3) プッシュ型の給付

児童手当の口座情報の活用が可能な場合は、申請に基づかず確認書を送付し給付を行う「プッシュ型」により、早期の給付を実施します。

#### 【財源内訳】

国庫支出金 1,064,777千円

## 2 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

|            |        |               |
|------------|--------|---------------|
| （歳入歳出予算補正） | 補正前予算額 | 18,014,827 千円 |
|            | 補正額    | 7,300 千円      |
|            | 補正後予算額 | 18,022,127 千円 |

（単位：千円）

| 款（歳入） | 歳入補正額 | 事業名            |
|-------|-------|----------------|
| 6 繰越金 | 7,300 | 前年度繰越金の増 7,300 |
| 歳入合計  | 7,300 |                |

| 款（歳出）  | 歳出補正額 | 事業名                      |
|--------|-------|--------------------------|
| 6 諸支出金 | 7,300 | 過誤納保険税還付金及び還付加算金の増 7,300 |
| 歳出合計   | 7,300 |                          |